

質問に対する回答書
(施工計画に関する質問に対する回答)

工事等番号 令和5年度営事推継第6号
工事等件名 津市モーターボート競走場スタンド棟改修工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

No	設計図書等のページ箇所	質問内容	回答
1	設計図 A001、A007	図面番号A001の1一般共通事項の24、図面番号A007の9環境配慮の1に石綿に関する記載があります。本入札では石綿調査費は除外とし、石綿含有が判明した場合は、別途追加見積書を提出するという考えでよろしいでしょうか。	本工事に石綿調査は含んでいます。調査に伴い石綿含有が判明した場合の工事費は、別途監督員との協議によります。
2	設計図 A020	図面番号A020、屋外において作業員や資材等の搬出入時に使用していけない動線は無いと考えてよろしいでしょうか。	使用してはいけない動線の制約はないことを想定していますが、来場者の妨げにならないよう配慮することとします。なお、特に9時30分頃から10時00分頃、16時00分頃から16時30分頃においては多くの来場者、退場者が想定されますのでご注意ください。
3	設計図 A020、A024、A025	図面番号A020・A024・A025に示された仮設・養生以外の常設養生は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
4	設計図 A024	図面番号A024にSSと記載されています。工事中は締切されていると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
5	設計図 A024	図面番号A024 4階に仮設計画図揚重機搬入エリアが見当たりません。一時資材置場が揚重機搬入エリアを兼ねると考えてよろしいでしょうか。	4階の一時資材置き場を荷取場所と兼ねてかまいません。
6	設計図 A026、A027	図面番号A026・A027 3階の天井解体は解体時のみ一時的に簡易ビニル養生等を行い、天井内設備作業中はカラーコーン区画程度と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。

7	設計図 A033、A035	図面番号A033・A035避難器具BOXの一時撤去は、消防への確認は完了しており、盛替等は必要がないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
8		工事中、天井を解体するエリア以外の天井照明は点灯していると考えてよろしいでしょうか。	工事を施工するにあたり支障がなければ、貴見のとおり解して差し支えありません。
9		特定天井はありますでしょうか。ありましたら範囲をご教示ください。	本工事エリアに特定天井はございません。
10		解体材、資材等の搬出入の時間制約はありますか。	時間の制約はないことを想定していますが、来場者の妨げにならないよう配慮することとします。 なお、特に9時30分から10時00分、16時00分から16時30分においては多くの来場者、退場者が想定されますのでご注意ください。
11		石綿事前調査の日程(入札前又は入札後)が決まっていたら、ご教示下さい。	石綿事前調査は本工事に含んでいます。
12		石綿事前調査の制約等がありましたら、ご教示下さい。 →採取時間について(1度に全箇所採取可能と考えてよいでしょうか) (点検口から(状況によっては天井照明を外して)天井内を確認採取する場合があります。採取時は一時的に部屋内に人が居ない事が条件となります) →採取後の措置について 飛散の恐れのある部分を採取した場合の措置は採取部分のテープ養生と考えていますがよろしいでしょうか。 →採取後の換気は不要と考えていますがよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
13		レース開催時の音の制約についてご教示下さい。	決められた制約はないことを想定していますが、レースの妨げにならないよう配慮することとします。

14		レース開催時の振動の制約についてご教授下さい。	決められた制約はないことを想定していますが、レースの妨げにならないよう配慮することとします。
15		工事を全日休止しなければいけない特別なレースがございましたら、ご教示下さい。	現在のところ予定しているものではありません。ただし、必要に応じて別途協議とします。
16		基本的に土日祝日は閉所と考えております。 加えて、年末年始休暇(令和5年12月28日～令和6年1月3日予定)、GW休暇(令和6年4月27日～令和6年5月6日予定)は閉所予定としておりますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。ただし、これらに伴う工期延長は行いません。
17		通常作業時間帯は、8:00～17:00まで、早出作業時間は7:00開始、残業は18:00までの予定としておりますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。ただし、必要に応じて別途協議とします。